

2026年度 法政大学大学院 優秀博士論文出版助成金募集要項

本学では、大学院における高度な学術研究を奨励し、その優れた研究成果を積極的に公表するため、博士学位を授与された方々が当該博士学位論文を出版する際、その経費の一部を助成する制度を設けています。募集要項は以下のとおりです。奮ってご応募ください。

1 応募資格

本学大学院博士後期課程を修了し博士学位を取得した方、又は本学大学院博士後期課程を単位取得満期退学後に本大学院に論文を提出し博士学位を取得した方とし、出版助成を行う年度の4月1日より遡って5年以内（2021年4月1日以降）に博士学位を取得した方を対象とします。

- a 本助成金制度の応募可能回数の制限はありません。
- b 申請時に2025年度本学大学院博士後期課程を修了（見込）の方も応募できますが、博士学位取得者が対象となります。
- c 申請時に当該博士学位論文を単行本として刊行済の場合は、応募対象外となります。
- d 申請時に学校法人法政大学に雇用されている専任教員、専任教諭、及び専任職員（2026年度採用予定者含む）は、応募対象外となります。

2 給付人数

全研究科を通じ、年間6人程度

3 給付額

1人につき100万円を上限として実費支給します。

4 申請期間

2026年2月27日（金）10:00～3月9日（月）16:00 延長 ※申請期間以降の申請は一切受付しません。

5 申請方法

大学院HPに掲載している申請フォームに必要事項を入力するとともに、[6 必要書類]をアップロードして送信してください。

＜申請フォーム＞ <https://forms.gle/mUX2z15iqkZ72epa7>

※送信後、自動返信にて受領確認メールが届きます。メールアドレスの誤入力がないようご留意ください。

※申請内容を確認し、大学院からの問い合わせ事項等がある場合は、申請フォームに記載いただいたメールアドレス宛てにご連絡します。



6 必要書類（アップロードの際のファイル形式はPDF、Word、Excelのみ）

申請に必要な書類は全てアップロードしてください。

- (1) 博士学位論文
- (2) 博士学位論文要旨
 - a いざれも博士学位論文提出後の手直しを反映した本助成金制度申請時のものとします。
 - b 出版にあたっては、博士学位論文の改題・改稿を可とします。
 - c 当該博士学位論文の執筆言語による刊行に限ります。
- (3) 応募論文の学術誌掲載・学会発表状況<様式 I >
- (4) 出版社発行の出版承諾書<様式 II >
- (5) 当該出版社の出版目録
 - a 冊子版の場合は表紙・巻頭ページ・裏表紙を 1 ファイルとして添付してください。
 - b WEB 版の場合はウェブサイトの URL が記載された検索画面の頁を PDF で提出してください。
- (6) 所属研究科を構成する教員以外の研究者による推薦書（書式任意）

7 受給者決定・給付時期

本助成金独自の審査委員会での厳正なる審査を経て、受給者選抜を行います。審査結果の発表は、2026 年 7 月中旬頃を予定しています。

発表後、採択された方には〔8 受給決定後の手続〕のとおり、必要な手続をお願いします。

また、大学からの助成金は、当該博士学位論文刊行後にご本人宛に支給します。

8 受給決定後の手続

選考の結果、採択された方は 8 月末日までに以下の書類をご提出いただきます。詳細は審査結果発表後にご案内します。

- a 出版社との契約書又は覚書の写し（書式任意）
- b 出版社発行の見積書の写し
- c 銀行口座振込届<様式 III >

9 出版社の選定について

当該博士学位論文刊行のための出版社の選定は、本助成金申請者本人が行ってください。

なお、申請後の出版社の変更は原則認められませんので、選定は慎重に行ってください。

10 審査期間中のお願い

本助成金の申請締切から受給者決定まで、一定の時間を要します。この間、刊行予定出版社への見積依頼とともに、同出版社と協議のうえ刊行しようとしている博士学位論文の見直しを進めてください。

ただし、同作業は本助成金の受給を前提にしたもので、審査の結果、不採択になることもあります。

当該出版社にもその旨を十分説明をしたうえで、発刊に向けた準備をお願いします。

11 出版助成金の支払いについて

博士学位論文刊行後、刊行された博士学位論文 4 部および領収書（受給者本人宛）を、2027 年 3 月 5 日（金）までに〔17 問い合わせ先〕に提出ください。期日までに手続を完了できそうにない場合には、事前にご相談ください。

*本助成金の受給にあたっては、当該年度末までに全ての事務手続を完了しなくてはなりません。当該

年度を超えると、本助成金の支払いができません（採択取り消しとなります）ので十分ご留意ください。

12 受給者の義務

- (1) 博士学位論文を刊行する出版社への委託内容については、委託者本人の自己責任において確認してください。
- (2) 受給が決定した場合、当該博士学位論文の刊行にあたり、刊行本のいずれかの箇所に「2026年度法政大学大学院優秀博士論文出版助成金」の対象である旨を必ず明示してください。不採択の場合、申請年度に刊行する刊行本に「法政大学大学院優秀博士論文出版助成金」についての記載は一切できません。従って、受給決定前に校了としないようご注意ください。
- (3) 博士学位論文の刊行後、当該年度内に本助成金受給手続を完了してください。
- (4) 刊行された博士学位論文の正本（4部）を本学大学院に寄贈をお願いします。また、寄贈された刊行本を本学図書館等、学内外に広く公表することに同意いただきます。
- (5) 本助成金は所得税法上「課税」扱いになる場合があります。必要に応じ、受給者本人の自己責任において税務上の手続を行ってください。

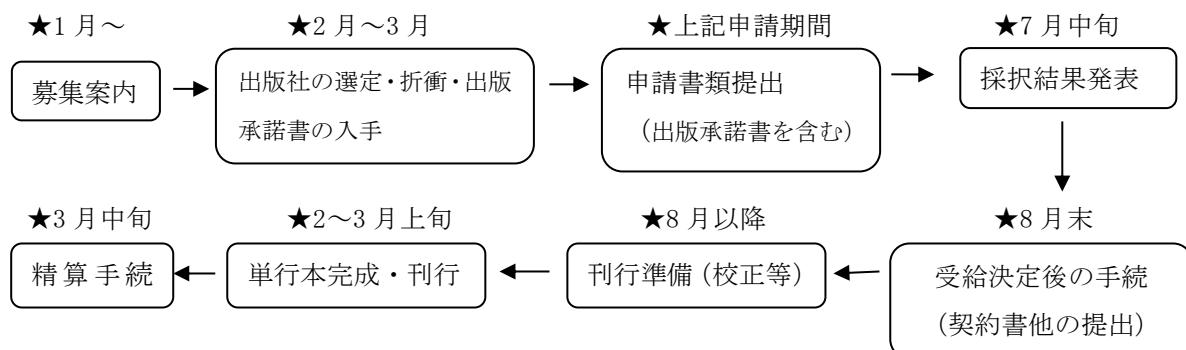
13 支給の取り消し

- (1) 当該博士学位論文が、当該年度内に出版されなくなった時
- (2) 本助成金の支給要件を満たさなくなった時
- (3) その他本大学院が出版助成にふさわしくないと判断した時

14 注意事項

本助成金は雑所得扱いとなる場合があります（他の所得額や扶養の有無等により、税率には個人差が生じます）。ただし、必要経費は認められますので、出版社との打ち合わせ等に要した交通費等、必ず利用月日、経路、金額を記録するようにしてください。また、これらの領収書等も必ず保管するようにしてください。

15 助成金申請から博士論文刊行までのフロー ※手続きに関する大まかな流れを示したものです。



16 换算説明（順不同）

- (1) 出版社の指定はありませんので、ご自身で適切な出版社を選んでください。
- (2) 出版にあたり、博士学位論文の加筆や修正はできます。ただし、本助成金受給決定後、ただちに出版社による組み版と校正作業に取り組む必要があります。その時点で、出版社の意見も反映する形

で、加筆・修正や分量の調整が完了していることが重要です。受給決定後に出版社からコメントをもらい、加筆・修正、または再編成等の段取りとなると、時間切れになるおそれがあります。時間切れで、2026年度中に刊行できない場合には、本助成金の支給自体が取り消されますので十分にスケジュールをご確認ください。

- (3) ご自身の博士学位論文が公刊するにはまだ弱点があると思われる場合には、改稿・修正の作業を優先させ内容的に自信のあるものとしたうえで、次年度以降に申請することを推奨します。
- (4) 採択されたものの今年度の期限までに刊行が進行しなかった場合には、採択が取り消されることになります。この場合、次年度以降に再申請することは可能ですが、再び採択される保証はありません。
- (5) 今回応募できる方は2021年度、2022年度、2023年度、2024年度、2025年度中に博士号を取得した方が対象となります。
- (6) 本助成金制度は、学術振興会等の外部資金による出版助成とは異なります。したがって、2026年度に本助成金制度で不採択であっても、2026年に公募される学術振興会の出版助成への応募を推奨します。
- (7) 過去に学術振興会の出版助成に申請し不採択となった博士学位論文でも、本助成金に応募することは可能です。本学独自の判断基準で採否を決定します。
- (8) 刊行にあたり「2026年度法政大学大学院優秀博士論文出版助成金の対象」であることを「奥付」、「あとがき」、あるいは「はしがき」等に明示してください。記載例は次のとおりです。
記載例：「本刊行物は2026年度法政大学大学院優秀博士論文出版助成金の助成を受けたものです。」

17 問い合わせ先

=====
法政大学大学院事務部大学院課問合せフォーム
<https://forms.gle/WsFC36zJYnnkzKA16>
=====



法政大学大学院事務部大学院課 「優秀博士論文出版助成金」担当

〒162-0843 東京都新宿区市谷田町2-15-2

TEL : 03-5228-0552 FAX : 03-5228-0555

e-mail : i.hgs@m1.hosei.ac.jp

*メールにて問い合わせの場合、件名に「優秀博士論文出版助成金に関して」と明記してください。

以上